05_佐渡市｜
こどもデータ連携実証事業の実施及び検証

実証の背景・目的

*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局
*保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局
*分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者
*活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

▼自治体の概要

自治体名	佐渡市（新潟県）	位置	参加関係者の体制、役割*			
			総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
人口	49,336人（2024年1月時点）		社会福祉部 子ども若者課	社会福祉部 子ども若者課 社会福祉課 高齢福祉課 市民生活部 市民課 健康医療対策課 佐渡市教育委員会	社会福祉部 子ども若者課 （子ども若者相談センター）	社会福祉部 子ども若者課 （子ども若者相談センター） 市民生活部 健康医療対策課 佐渡市教育委員会、学校
担当部局名	社会福祉部 子ども若者課 子ども若者相談センター 総務部 総務課 デジタル政策室					

▼本事業の実施概要

背景、目的	**背景** • 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援体制づくり」を市の基本目標の1つに定め、相談や通報のあったこどもを支援する体制を整備している。 • 相談件数（特に心理的虐待）の増加・離島という地理的特性も影響する困難の連鎖・移住者増加による地域連携の不足等により、支援を必要とするこども・家庭の早期発見・地域による見守りが必要となっている。 **目的** • 虐待の発生を予防し、重症化や再発を防ぐために、出生前から親、こどもへの支援を切れ目なく行うこと。
困難の類型	**虐待**
本年度の取組概要	• 「こども統合データベース」に家庭・生活・福祉・医療等の連携データを蓄積し、リスク分析を実施した。 • 特に「縦の連鎖」、「横の連鎖」に着目して分析や支援に取り組んだ。今年度はシステム分析により抽出されたこどもに対する「個別アプローチ」に加え、潜在的なリスクを持つこどもを含むこども全体に対するポピュレーションアプローチ（複数アプローチ）にも取り組んだ。 • システム判定は2回実施した。1回目は426名、2回目は443名がリスク高と抽出され、抽出された児童のうちモデル校に在籍する児童について学校への情報連携・支援を行った。該当者は1回目で11名、2回目で15名であった。 • 該当者に関して**児童世帯ごとに個別支援会議を行い**、**教員の声掛けや福祉サービス・生活環境に関する情報提供**等を行った。 • 過去の支援結果を踏まえて分析を行った結果、**「要対協歴」「外国人」「不登校」「療育手帳」「児扶手」といったデータ項目で、「虐待」との関連性が上位**となった。 • 本実証を通じて、**これまで自らSOSを出せなかった虐待事案の発見・支援という実例に加え、初動迅速化、支援会議時間の短縮、福祉・教育の連携強化といった成果、効果**が確認された。 • 他方で、今後に向けては、**持続可能な業務へ組み込む上での現場オペレーショやシステム運用設計、法的整理について継続して検討を行っていく必要**がある。

こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

- リスク分析からリスク高（50Pt以上）と抽出された児童のうち、モデル校に在籍する児童のリストを作成した。
- モデル校において、**リストアップされた児童（現在要対協で既に共有を行っている児童を除く）について情報共有を行う個別支援会議を実施**した。
- その後、定期的に児童の様子や支援の状況を確認するため、**定期的に子ども若者相談センターが学校を訪問し、個別支援会議を実施**した。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー

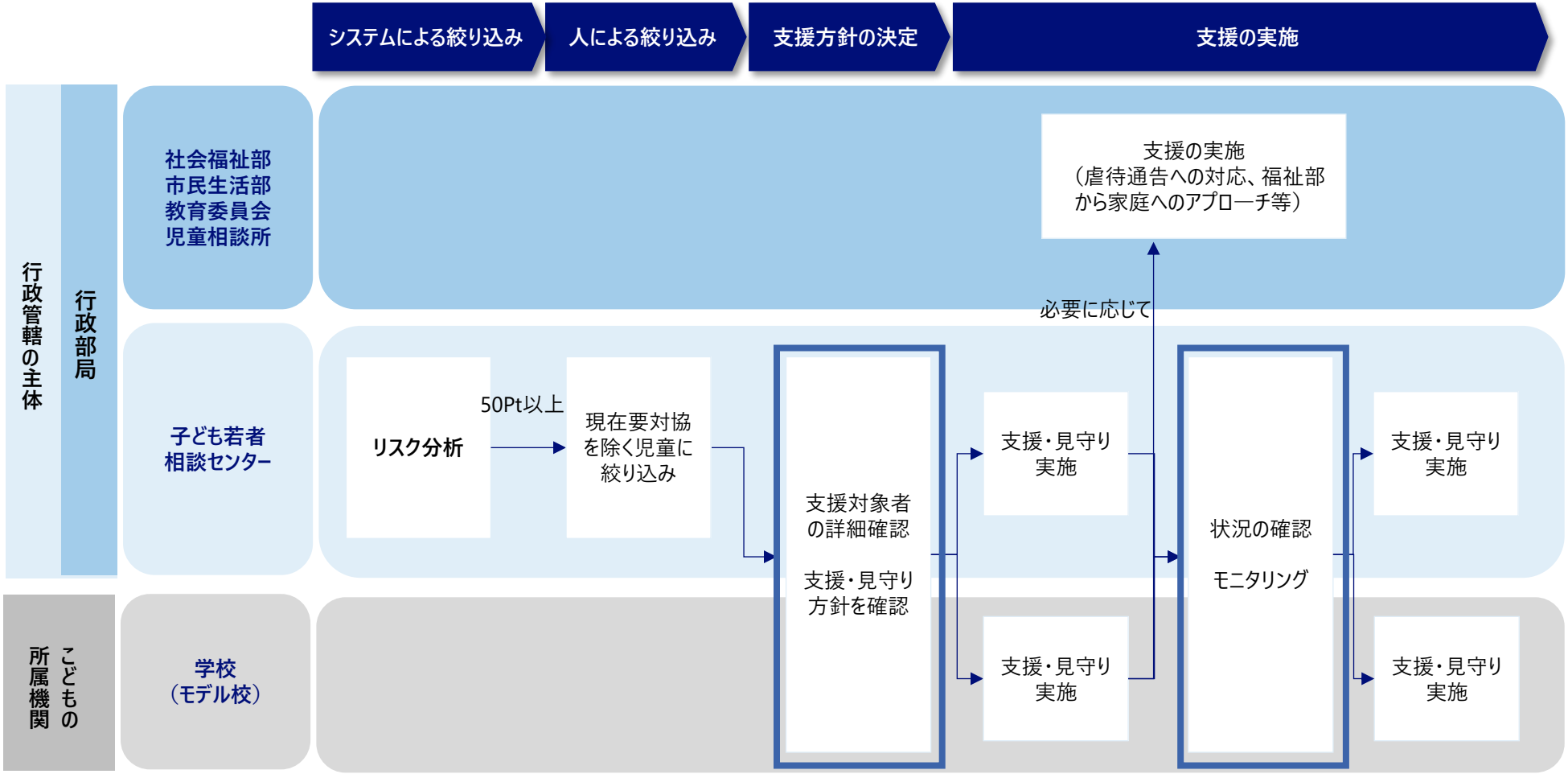

こどもデータ連携の仕組みの構築

- 庁内の各組織、教育委員会が持つデータ等を連携した「こども統合データベース」をマイナンバー利用事務系ネットワークに構築。
- こども統合データベースに連携したデータを使って機械学習を行い、困難の類型と相関が高いデータ項目・データの組み合わせを算出した。
- 相関が高いデータ項目から困難の類型に該当するロジックを構築し、分析1回目は18歳以下、2回目では15歳以下を対象に、困難の類型に該当するリスクポイントを算出した。

分析に用いるデータ項目

本実証においては分析を2回実施し、1回目と2回目の分析に使用したデータ項目が一部異なる。

No	分析に用いたデータセット	分析に用いたデータ項目	基本連携データ項目※
1	乳幼児健診の受診実績	乳幼児健診_全て未受診	
2	乳幼児健診の受診結果（低体重）	1歳6か月 / 3歳児健診結果　パーセンタイル値（体重）	○
3	予防接種の接種実績	予防接種_未接種_3歳 / 小2	
4	乳幼児健診の受診結果（歯科検診）	未処置歯あり_1歳6か月 / 3歳	○
5	乳幼児健診アンケート（3か月）	3～4か月児健診アンケート_該当あり	○
6	乳幼児健診アンケート（1歳6か月）	1歳6か月児健診アンケート_該当あり	○
7	乳幼児健診アンケート（3歳）	3歳児健診アンケート_該当あり	○
8	養育医療申請情報	養育医療受給	
9	母子手帳交付	妊娠届出12週以降、高齢出産、若年出産	
10	母子保健_訪問結果情報	EPDS、EPDS10番該当、ボンディング点数	○
11	保育料滞納	保育料滞納　【2回目未使用】	
12	幼児療育支援教室	幼児療育支援教室利用歴	
13	出欠席状況（年間欠席日数、不登校傾向）	出欠の記録_欠席日数	○
14	学校等でのアンケート・セルフメンタルチェック等の判定結果	心の体温38度以上／学校でつらい時間帯／家でつらい時間帯／困りごと・悩みごと／クラスでの悩み事【1回目未使用】	○
15	身体障害者手帳	身体障害者手帳 子ども ／ 世帯員	○
16	療育手帳	療育手帳 子ども ／ 世帯員	○
17	精神障害者保健福祉手帳	精神障害者手帳 子ども / 世帯員	○
18	障がい児通所支援	障がい児通所支援	

No	分析に用いたデータセット	分析に用いたデータ項目	基本連携データ項目※
19	特別児童扶養手当受給状況	特別児童扶養手当受給世帯	
20	放課後デイサービス利用	利用履歴あり	
21	介護保険認定情報	要介護認定者世帯	
22	ひとり親医療費助成受給状況	医療費助成_ひとり親	
23	障がい者医療費助成受給状況	医療費助成_障がい者 子ども / 世帯員	
24	自立支援医療制度	自立支援_精神医療 子ども / 世帯員	
25	生活保護受給状況	生活保護受給_現在 / 歴	○
26	住基台帳情報	学齢、外国人がいる世帯、転入者、多子世帯（18歳以下3人以上）	
27	支援措置対象者情報	支援措置　【2回目未使用】	
28	児童扶養手当受給状況	児童扶養手当受給世帯	○
29	相談履歴（要対協歴）	要対協のケース進行管理台帳_ 子ども / 世帯員	○
30	相談履歴（一時保護歴）	一時保護児童票_子ども / 世帯員	○
31	周産期連絡会情報	特定妊婦世帯、要支援妊婦世帯	

※昨年度の実証事業により関連があると認められたデータ項目である虫歯の数、母親の喫煙含め、選定したいずれかのアンケート項目に該当がある場合にフラグを立てて使用。

こどもデータ連携の仕組みの構築

- 連携データをBIツールで可視化し、支援会議前の情報収集に活用した。

システム構成図

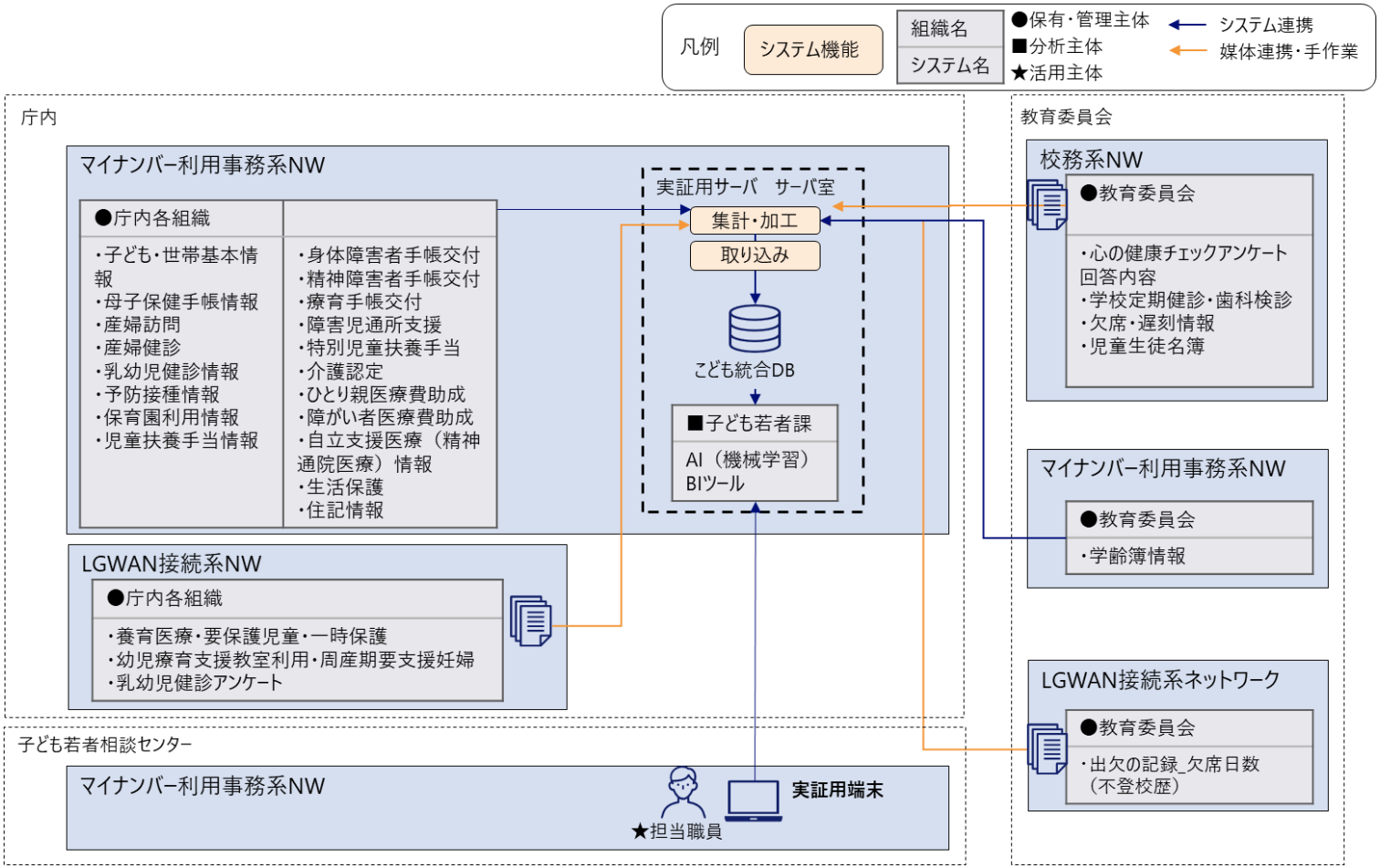

判定から絞り込みの変遷（１回目）

- 「虐待」についてリスク分析を行い、スコア50Pt以上となった426名のうち、**現在要対協で支援を継続している児童を除くR6年度実証事業モデル校に在籍する児童11名**に対し、個別支援会議を実施した。当該児童については、**教員の声掛けなどの見守りの強化、福祉サービス・生活環境に関する情報提供等を行った**。
- モデル校からは、**「家族背景が加味できるため肯定的な言葉で児と保護者の様子を共有できた」、「児のおかれた環境を共有し、個別面談で役立てている」、「会議開催による負担感はない」**といったフィードバックを得た。

絞り込みの変遷

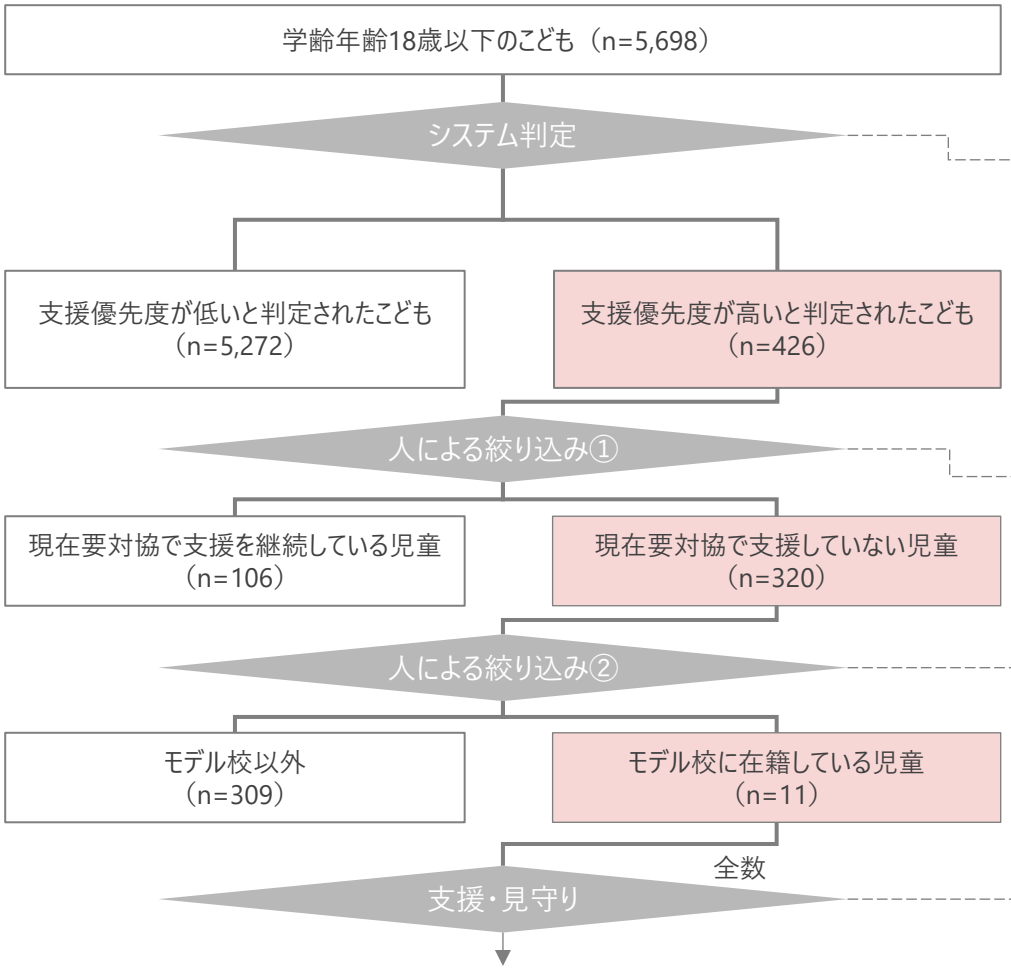

システム判定の考え方

✓ AI分析でリスク値50Pt以上となった児童を「リスク高」と判定する。

絞り込みの考え方

✓ 現在要対協で支援を継続している児童を除く。
✓ 今年度のモデル校に在籍している児童に絞り込みを行う。
✓ 「リスク高」と判定された児童のうち、モデル校在籍児童については全数を学校側に情報連携し、支援・見守りに繋げた。

実証で実施した対応例

✓ 学校と子ども若者相談センターで個別支援会議を開催。
✓ 教員からの声掛けや校内でのきょうだい間の情報共有といった対応を実施。
✓ 結果として、虐待が発覚した事例があった。
✓ 学校が児童の情報を知ったうえで保護者に対応することができた。

判定から絞り込みの変遷（２回目）

- 「虐待」についてリスク分析を行い、スコア50Pt以上となった443名のうち、**現在要対協で支援を継続している児童を除くR6年度実証事業モデル校に在籍する児童15名**に対し、個別支援会議を実施した
- 当該児童については、**教員の声掛けなどの見守りの強化、福祉サービス・生活環境に関する情報提供等**を行った。
- モデル校からは、**「児童への対応を教員の中で統一できた」、「事前に情報共有していたことで世帯状況の変化に対応できた」**といったフィードバックを得た。

絞り込みの変遷

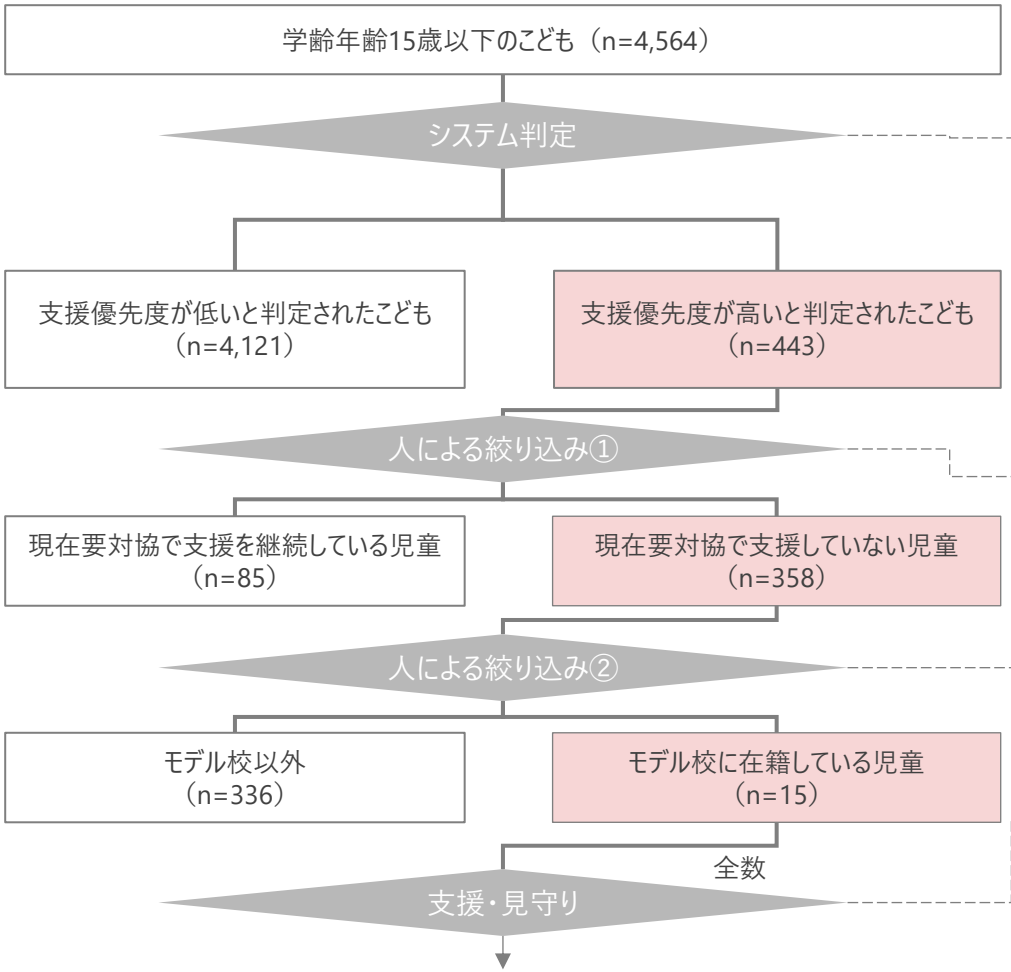

システム判定の考え方

- ✓ AI分析でリスク値50Pt以上となった児童を「リスク高」と判定する。
- ✓ 分析対象年齢を、学齢年齢を18歳以下から15歳以下に変更した。

絞り込みの考え方

- ✓ 現在要対協で支援を継続している児童を除く。
- ✓ 今年度のモデル校に在籍している児童に絞り込みを行う。
- ✓ 「リスク高」と判定された児童のうち、モデル校在籍児童については全数を学校側に情報連携し、支援・見守りに繋げた。

実証で実施した対応例

- ✓ 学校と子ども若者相談センターで個別支援会議を開催。
- ✓ 教員からの声掛けや校内でのきょうだい間の情報共有といった対応を実施。
- ✓ 結果として、虐待が発覚した事例があった。
- ✓ 学校が児童の情報を知ったうえで保護者に対応することができた。

関連性のあるデータ項目

本市は富士通研究所が開発したAI（Wide Learning™*）によるシステム分析を2回実施した。結果は以下の通りであった。

- 「虐待」についてによるシステム分析の結果、2回とも共通して最も関連性が高かったデータ項目は、**「要対協のケース進行管理台帳_こども」「外国人がいる世帯」**であった。
- 実際には、要対協を一度終結したケースの再掲や、母国との子育てや躾の習慣の違いから慣れない日本の環境下での養育で支援を必要としているケースでの相談・通告が寄せられていることから、職員の経験則とも一致する結果であった。
- 「虐待」との関連性のあったデータ項目のうち、基本連携データ項目は、**「要対協のケース進行管理台帳_こども」、「出欠の記録_欠席日数」、「児童扶養手当受給世帯」、「療育手帳_こども」、「療育手帳_世帯員」**の5項目となった。
- なお、本分析では、1回目と2回目では分析に使用したデータ項目や分析対象年齢を一部変更した点に留意が必要である。
- また、本実証では学習モデルの作成時に、**令和4年度の相談履歴から抽出した困難の類型と最新のこどものデータを利用しているため時点の差異がある**。今後運用にあたっては、最新の相談履歴から抽出した困難の類型を基に学習モデルを作成し、データの時点を合わせる点に留意が必要である。

困難の類型（虐待）と関連性のあるデータ項目の分析結果

【１回目】

関連性のあるデータ項目	基本連携データ項目	詳細（基準/閾値）	関連性が高いと判断した理由
要対協のケース進行管理台帳_こども	○	要対協歴があるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：2.09 ）
出欠の記録_欠席日数	○	不登校歴があるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：0.89 ）
児童扶養手当受給世帯	○	児童扶養手当受給世帯であるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：0.62）
外国人がいる世帯		世帯に外国人がいるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：0.50）
転入者		住記データにおいて登録事由が“転入”であるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：0.49）

【２回目】

関連性のあるデータ項目	基本連携データ項目	詳細（基準/閾値）	関連性が高いと判断した理由
要対協のケース進行管理台帳_こども	○	要対協歴があるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：2.69）
外国人がいる世帯		世帯に外国人がいるこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：1.84）
要対協のケース進行管理台帳_世帯員	○	世帯員で要対協歴があった	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：1.57）
療育手帳_こども	○	療育手帳が交付されているこども	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：1.50）
療育手帳_世帯員	○	19歳以上の世帯員で療育手帳が交付されている	システム分析により関連度が高かったため（虐待関連度：1.43）

＊ Wide Learning™は富士通研究所が開発した機械学習技術。入力データの各項目の組み合わせを網羅的に検証・評価する。
カテゴリカルデータに対しては、一般的な機械学習ロジックであるロジスティック回帰やランダムフォレストより高い精度が出ている。参考サイト

関連性のあるデータ項目

AIを活用したシステム分析の仕組み

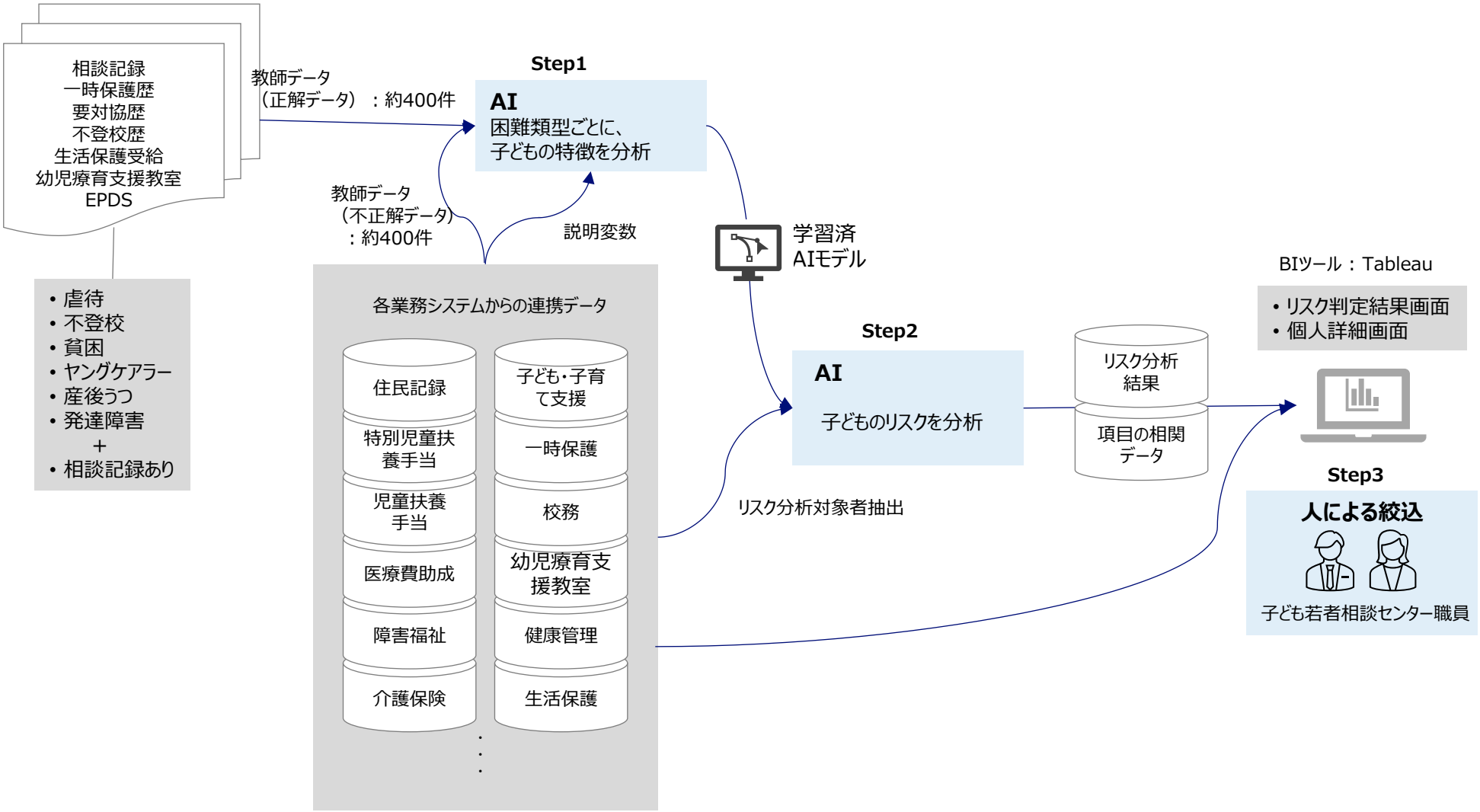

支援の実施状況

- リスク判定でリスクポイント50pt以上と判定された児童のうち、モデル校に在籍している児童について、学校との個別支援会議を実施した。
- 個別支援会議は、**一世帯につき初回で10分、モニタリングでは6分程度で実施**できた。**虐待リスクのある児童を、きょうだい児の担任にも共有し、留意する機会**となった。
- **地域情報である保護者の言動や生活ぶり、学校情報である児の状況を踏まえた包括的な見守りが可能となった。地域情報が入りにくい学区外通学児の様子も共有できた。**
- 個別支援会議で**事前情報を学校に共有することで、学校側が世帯の変化に対し準備をすることができ、児童や保護者への対応に余裕が生まれた。**

今年度、支援したこども・家庭や支援優先度が高いと判定された対象者への支援内容・成果　※代表的なケースを、個人情報保護のため一部事実を改変して記載

	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4
判定前の状況	• 学校は経済的課題や母の養育能力の疑問視はなかった。 • 日常的にきょうだい児の世話をしており、家庭が不安定。経済的に余裕がない状況。母の養育能力に不安がある。	• 学校としては特に問題がない児童だと認識していた。 • 同じ夫婦間で離婚再婚を繰り返している。 • 児の面前での夫婦喧嘩がある。	• 心配し過ぎる母。連絡帳の記載が多い時とない時とムラがある。完璧な子育てを求めている。 • 一生懸命な父。父の支援で生活が成り立っている。	• 学力は問題なくコツコツ努力できる。 • 親の離婚があり動揺があるも徐々に落ち着きがみられる。 • 父は「元妻は市外へ出ていった」と学校へ伝えていた。 • 実際には島内で生活している。
見守り・支援で確認できた支援対象の状況	• 今回見守りをしていた教員の本児への声かけに対し「相談したい。以前から虐待を受けていた」と言い出し、虐待が発覚した。	• 周囲に気配りをする児童である。 • 学力面でサポートが必要な児童になりうる状況だと認識した。	• 児の特性か聴力低下があるのか授業中に聞こえていない場面がある。 • 父が聴力困難で手術予定。 • 母は希死念慮がある「うつ病」。	• 父が教員へ、児が母や再婚相手との交流があること、法的機関への相談希望があるなどの報告がある。
支援内容・状況	• 児童相談所へ通告した。	• 見守りの継続をした。	• 児の聴力検査を実施。状況により受診勧奨する。 • 父が入院した際の母の様子を想定したかかわりを行う。	• 事前に事実関係にかかる状況を共有できていたことから、丁寧に児や保護者へフォローできた。
支援対象の状況・変化	• 児童相談所により一時保護した。	• 児はいつも通りの様子。	• 児は聴力検査実施し異常無かった。	• 児は安定して生活している。
こどもデータ連携による効果／示唆・気づき	• **データが一元化されていたことで、迅速に児童の情報を児童相談所に連携することができた。**	• **学区外通学児であり、生活環境の実態がつかみにくい状況**であったが、**児童の様子だけでなく保護者の行動や言動も意識できた。**	• 母が精神疾患あり、理想と現実の齟齬から児や父に対しいら立ちが生じていることが明確になった。**健康状態に合わせ学校から保護者への発信方法を変えていく**ことができた。	• **保護者が不安定になる時をタイムリーにキャッチでき、児へのフォローができた。**

本年度事業を踏まえての課題や工夫、効果等

No	フェーズ	実施・取組上の課題	課題に対する対応策（工夫）	効果・成果
1	データを扱う主体の整理・役割分担	• 校務データの活用について、保有主体は教育委員会ではあるが、支援への接続を踏まえ学校長の理解を得ながら進めることが必要である。	• 教育委員会とより一層の連携を図った。 • 学校長を対象とした事業説明や、具体的な支援事例を共有する成果報告会を実施した。	✓ 教育委員会と一体となり事業を推進することで、取組の機運が加速した。 ✓ 事業目的・期待効果の理解が促進し、R6年度実証終了時点で、次年度実践校の希望も多数。
2	利用するデータ項目の選定	• 教師データ作成年度との差異により、基本連携データ項目の中でも使用できないデータ項目がある。 • 学校アンケートの設問内容が全国標準ではないため、閾値の設定が困難。	• （R6年度未対応） • 学校アンケート結果を分析し、相関項目を分析に使用した。	✓ （継続課題） ✓ 分析結果への影響評価はできていないが、個別支援会議において学校アンケート内容を活用できる場面があった。
3	個人情報の取扱いに係る検討	• 首長部局内での利用は内部利用、教育委員会から首長部局への提供は外部提供と整理している。 • 実証期間後は、法令に基づく事務（地域における事務）を遂行するための目的外利用となる。	• ハイリスクとしてリストアップされた児童については、要支援児童として位置付け、要対協の枠組みで支援者と情報共有を図った。	✓ 法的根拠により、支援者が安心感を持って関わりを持つことができる。
4	こどもデータ連携の仕組みの構築（判定基準の検討、システムの企画・構築）	• 名寄せを手動で実施する必要があった。	• 半自動連携できるよう、開発した。	✓ （実運用は次年度を予定） ✓ （標準化の再考慮が必要となる）
5	データの準備	• EUC（エンドユーザー・コンピューティング）で抽出したデータセットを連携する際、抽出者によって日付時刻の型や項目の並びなどで不一致があり取り込みが行えない場合があった。 • 校務データの名寄せに時間を要した。氏名が住基と一致しないケースもある。 • 学校関係データ（校務支援、学齢簿、アンケート）は名寄せに使用する項目（学校名、氏名、生年月日等）を学校教員、教育委員会職員、児童生徒本人がそれぞれデータごとに入力しているため、入力形式の差異やヒューマンエラーが起こりやすく名寄せが困難。	• 各データの抽出フォーマットを定め、データ提供形式を型化した。 • （校務データについては継続課題）	✓ 名寄せの半自動化に寄与した。 ✓ （校務データについては継続課題）

本年度事業を踏まえての課題や工夫、効果等

No	フェーズ	実施・取組上の課題	課題に対する対応策（工夫）	効果・成果
6	システムによる判定の実施	• 一時保護や要対協歴など、虐待のリスク分析を実施する上で当たり前（カンニング）にあたるデータ項目を使用しており、潜在層の発見に繋がっているか不明である。 • ハイリスクに特定のフラグ（転入等）があるとリストアップされやすい傾向があった。 • 学習データ作成時の年齢と、リスク分析を行う年齢に差異があり、システム判定結果が低く出てしまっていた。	• 当たり前（カンニング）項目を除いた分析モデルに修正した。 • 転入の場合、現行では転出元から引き継がれないデータ項目があるため、データが無いことで2重で重みが付加されないよう分析モデルを修正した。 • 困難類型ごとに、年代に関する考慮を行い分析した。	✓ 支援優先度が高いと判定されたこどものうち、非要対協のこどもの割合が増えた。 ✓ 結果の偏りが減ることで、支援会議における説明性が増す。
7	人の目による支援等の必要性の確認	• リスクPtが高く算出された児について、現在支援を実施していない場合、既存の情報のみで支援会議の必要性を判断することが難しいため、全てのケースで支援会議を実施した。	• リスクPtが高く算出された人数が、リソース的に個別支援会議の開催可能な人数であった。	✓ 学校現場では把握しにくい家庭の状況等を共有し、児童への声かけなど見守り強化した
8	データ連携により把握したこども等に対する支援	• 新しい支援方法のため、学校の負担感とのバランスが課題であった。 • 学校現場での見守りに接続するために必要な情報、情報提供のやり方を模索した。	• 10分/世帯程度で情報共有を実施したことで、学校の負担感を軽減できた。 • 学校側に対しては算出されたリスクポイント、世帯構成、過去の相談・支援状況、母子保健訪問時の様子、定期健診や予防接種状況、福祉サービスの利用状況、学校欠席・学校アンケートを伝えた。 • 学校側での事前情報収集等の準備は不要とし、当日は普段の学校での様子や保護者の様子他、担任が気になる点を共有してもらった。	✓ リスクポイントをもとにした情報共有について初回は納得感を持ちにくい教員もいた可能性があるが、個別支援会議を繰り返すうちに、教員の課題に対する認識が好転し、情報共有に対して積極的になった。 ✓ 学校側での、虐待視点での見守り意識があがり、学校主体でSSWと連携した支援の実施などに繋がった。

本年度事業を踏まえての考察・まとめ

No	フェーズ	示唆、気付き	次年度以降に取り組む際の留意事項、全国地方公共団体へのメッセージ
1	データを扱う主体の整理・役割分担	• **アウトリーチ支援を実践するためには学校との連携が不可欠**であることから、**福祉部門が市長部局にある場合は教育委員会と一体となり推進することが重要**である。	✓ 自らSOSを出せない子どもや家庭に支援を届ける目的を達成するために、データの連携だけでなく、**関係する組織間の体制面での連携**が非常に重要である。 ✓ **本事業に取り組むことを契機に、連携強化される**側面もある。
2	利用するデータ項目の選定	-	✓ 基本連携データ項目や閾値の変更点もあるため、**毎年度見直し時期を設けると良い**。
3	個人情報の取扱いに係る検討	• 児童虐待等のケースの場合は、親権者等から同意を取得することは、こどもの利益につながらないという事業特性上、本人同意に基づく目的外利用は難しいと認識した。 • 一方で、学校現場からは保護者からの理解について不安の声が寄せられた。	✓ 学校との協働にあたっては、個人情報保委員会やこども家庭庁ガイドラインと併せ、文科省発出文書を活用することが有効である。 ✓ 法的整理を「相当の理由がある場合の目的外利用（臨時的）」から「法令に基づく場合の目的外利用」に変更するにあたって、根拠法令を「地域にける事務」とすることが考えられるが、「早期発見を行うための情報連携・共有」について個別法にて法整備が行われることが望ましいと考える。
4	こどもデータ連携の仕組みの構築（判定基準の検討、システムの企画・構築）	• **連携したデータの可視化機能は、事案発生時の迅速な支援に繋がった**。	✓ 事業継続の為にも、業務効率化・最適化に資する効果が見い出せると良い。
5	データの準備	• 教育と福祉が連携し早期発見・支援に取り組むためにも、学校情報の活用が有益であるが、**教育現場がデジタル化の過渡期であったり、校務支援システムの抽出機能不足**といった課題も多い。	✓ 自治体業務システムの標準化に加え、学校業務のデジタル化は現在進行中であるため、**データ利用にあたっては変更を前提とした設計が必要**である。
6	システムによる判定の実施	• 当たり前のデータを除外する等、分析モデルを工夫することで、現在支援が届いていない層のリストアップに繋がった。	✓ 当初はどのようなこどもや家庭がリストアップされるか見当がつかなかったが、実際は支援・見守り方針の協議に困るようなケースは少なく、**データに基づく視点の必要性を感じた**。
7	人の目による支援等の必要性の確認	• リスクPtが高く算出された児について、連携したデータのみで支援会議の必要性を判断することが難しく、絞り込みを行わずに全ケースで支援会議を実施した。結果的にはリソース面でも支援会議の開催可能な人数であったが、実践校を増やした場合の運用は要検討。	✓ 今後実践校を増やしていく中で、リスクポイントが高い児童の情報が累積していった際には、子ども若者相談センターで児童リストを確認し、支援会議を待たずに支援の要否を決定することも想定している。
8	データ連携により把握したこども等に対する支援	• **虐待事案の発見に繋がった**。 • 虐待発生前に学校と情報共有していたこともあり、詳細に渡る情報をすぐさま児童相談所に伝えることができた。**データが一元化されていることは児童相談所と連携するうえでも有益**であった。 • **要対協終結後の児童がリスク高として学校に情報連携されることで情報共有が継続できた**。	✓ 学校では日頃の状況から、**非注意性盲目になり虐待の視点が薄まってしまうため、リスクを感じながらも認識していない**こどもがいる。 ✓ 見守りの目を強化することで児の様子をキャッチし、周りからの声掛けなど、ソフト面での対応が早期発見に繋がる。

（参考）データ連携の副次的効果：発生時に迅速な対応ができる

これまで

学校

8:30 虐待の疑いを発見

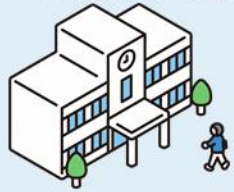

12:45 子若センターへ通告

子若センター

急いで１から情報収集

14:45 児相へ通告

児相（佐渡）

16:00 接見

この時間だと
今日の船の
手配は厳しいな・・・

児童との面談
担任等への聴取
保護者との接見

児相（新潟）

当日中の移送が難しい
小学校低学年だと
下校時間で帰宅して
しまうケースも

翌日

当日
15:20

一時保護所等 入所

事前にリスクを把握している場合

学校

8:30

心積もりができており
通告までスムーズ

11:00

子若センター

基本情報収集
緊急受理会議

データ連携しているから
情報収集がラクちん

11:40

児相（佐渡）

14:00

早い時間の連絡
ありがたいな

情報がまとまっていて
受理までもスムーズ！

児相（新潟）

事案の発見から
一時保護までの
時間が大幅短縮！

（参考）データ連携の副次的効果：予防的なかかわりを持つことで現場の負担軽減

●被虐待児童を支援する場合

相談・通告（学校→子若センター） → 学校の行事や関係機関との日程調整 → 個別支援会議（初回） → 個別支援会議（モニタリング）

約90～120分

約90～120分 × 年2~ 3 回 = 3.0~6.0 時間

1世帯あたり年間会議時間 計 **5～8時間**

●要支援児童（データから事前にリスクを把握し早期に見守り）の場合

分析結果リスト送付（子若センター→学校） → 個別支援会議（初回） → 個別支援会議（モニタリング）

約10分

約6分 × 年2回 ＝12分

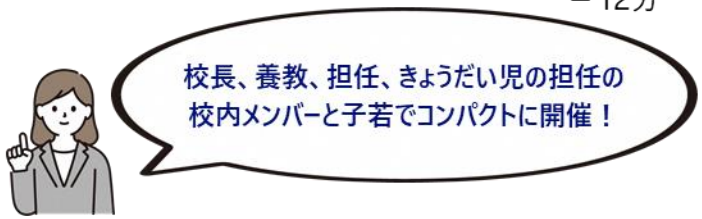

事前にリスクを把握し共有

↓

- 校内や福祉部局との協力体制強化
- 学校での声がけなど、見守り強化

↓

重大事案の発生予防ができる

↓

心理的・時間的現場負担感の軽減

1世帯あたり年間会議時間 計 **22 分**